

統一と団結、二十一世紀の全建総連をめざして

全建総連中央執行委員長

加藤 忠 由

## 統一と団結、二十一世紀の全建総連をめざして

全建総連中央執行委員長 加藤 忠 由

### はじめに

いまたいへんな不況で、組合費も払えない人が多く、また組合に入る人はいるが抜ける人もいる中で、組織を拡大するのはたいへんなことだといういろいろな話が、きのこの分散会でも出ました。いったいどのように組織拡大をはかっていくのか、これが当面の課題になっていくわけであります。じつは本日の組織部長会議を開くにあたって、いったい何を目標としてきょうの会議を運営したらいいのか、池田部長はだいぶ苦労したようです。そういう点で私に相談がありました。私にだつてこうすれば組合員が増えるなんて簡単ないい工夫などありません。明年は二十一世紀を迎え、全建総連も創立四十周年を迎えることになります。世紀末のいま、ここで全建総連がこの世紀どのような運動をしてきたのか、もう一度振り返ってみようではないか。その中から新しい前進の方針も生まれてくるのではないか。そしてここでは、全建総連は

かりでなく、日本の労働組合運動も全体として振り返って、みなさんとともにきちつと確認して次へ進もうではないか、そういう趣旨で、きょうは主題のようなかたちでお話をさせていただくことになりました。

みなさんの質問を受ける時間をのぞいて、約二時間くらいかかるかと思えます。途中眠気が出たとき、あくびがしたくなったり、遠慮なく自然にしたがって下さい。私がお話す内容は、これを落としたり分からなくなるというふうなものでもありませんし、何回かは十分ごとくらいに元に戻って話しますから、途中が抜けてもお分かりになれると思います。

そういう話の中でみなさんが考えていること、私が話すこと、ここがおかしいということがありますたら質問をしてください。むしろ質問というよりお互い討論して深め合っけていきたいと思っております。きょうお話しすることは特別新しいことではなく、この世紀末、日本の労働組合運動や建設労働組合運動がどのように発展してきたのか、そのあたりを振り返って、それでは次の世紀、何をするのかを問題提起して、話がまとまれば良いと思っております。

一、もう一度見直そう、組合とは何だ！

最初に「もう一度見直そう組合活動」ということで、三つほど記載しています。ま

ず冒頭に「組合が無くつたって生活に困らない」ということです。たしかにそうではありません。恐らく今後もそうだと思います。組合に入らなくても生活に困るようなことはありません。だから無理やり組合に入る必要もない、誘う必要もないということになるのでしょうか。逆に組合に入ったらどうなるのかを考えてみましょう。組合に入れば、生活はもっとよくなる、ここが違うのです。入らなくても変わりはないが、入れば多少はよくなる、それが組合だと思つのです。よく加入の話の中で「なにか得するの」と聞かれるわけですが、もちろんたくさんあるのでしょうか、組合について知らない人に組合の方針や内容を全部話しをしても、おそらく理解できないと思います。入る人はそんなことで入るわけではない。たとえば健康保険、労災保険、あるいは税金対策、いろんな資格取得など、具体的な利益の面で入ってこられるのだと思います。そういう点でお話するのが一番だと思えます。そして組合に入って年を重ねるにつれて、「組合とは何か」に興味がわいてくるのだと思います。したがって最初にみなさんが「組合とは何か」ということをいくら力説しても、経験のある人を除いてはあまり興味を示さない、そういうことの興味のある人は、ほんとうに希少価値の方だと思います。いまはもう入るべき人は入り、残りは興味のない人という状況ですから、またこれまで入っていたが辞めたという人が圧倒的でありますから、組合に入れというのは、やはり何らかの魅力が一つでもあれば、そこで入ってもらおう。そして「組合とは

何か」については、時間をかけて理解を深めてもらうというのが普通だと思います。

二、社会の仕組みはどうなっている！

資本主義社会は、資本制度が続く限りどう修正しても変わるものではない

今日参加されているみなさんがたは、もっとも組合活動経験があたりですし、組合活動はどうあるべきか、ということについては、ある程度モデルとか自分の考えとかができているはずです。しかしもう一度、組合とは何かを考えてみようではありませんか。そういうことが私は必要だと思うのです。組合無用論などが、じつは最近さかんになっています。この傾向は、バブル経済のなかではもっと激しかったわけです。労働組合の時代じゃない、労組などいらぬ。労働組合などというのは頭の古い奴だなどといわれてきました。しかし資本主義社会では労働組合が必要というのは、もう百年も前に、マルクス、エンゲルスなどが主張して、これが正しいということで、労働組合が世界的に結成されていった。ところがバブルになると、そんなことはどこかに飛んでしまった。団結しなくても賃金は上がる、団結なんていうこと自体がおかしいのじゃないか。そういうことが一時かなり言われたものでした。「マルクス、レーニンはまだ古い」とも言われたものでした。たしかにマルクス、レーニンと言う人は古い時代の人ですから古いに決まっていますが、そういう人たちが書いた経済の本を読

むと、いまでもそれは古くはないのです。資本主義の世であるかぎりには、それは一つの哲学として定着しているのです。古いというのは、いま新しくそういう思想が出てくると困る人たちが宣伝しているにすぎないのであって、私はいまでも評価できる哲学者であり経済学者であると考えています。

原始社会 奴隷性社会 封建社会 資本主義社会

それはなぜかというところ、世の中の流れというものを全体的に深く分析しながら、経済を中心に書かれていること、その中で働くものと資本を持つものがこの世の中を築いていく、といったことが書いてあって、それはやはりそのような基本的なことから考えていかないと、何が正しいのか、いまの社会が正しいのか悪いのか、よく分からない。人類の歴史も社会の歴史も、やはり出発点から成熟して、それがなくなると、新しいものが出てくる、世の中のすべての動きはそうになっているわけです。人間がこの地球で生活をはじめたとき、食べ物はどこにも豊富にあった。手あたり次第それを取って生活をしてきた。家族が多くなれば食べ物を取る人、料理する人など分業が行なわれたり、物を蓄えることにもなってきた。

そういう時代には、それが当たり前であったが、他の家族との間では食べ物の取り合いや、蓄えた物を盗むこともあったと思います。人間はまず家族の団結、その系類

の部族の団結などを通じて自分たちの身内や蓄えた物（財産）を集団で護るようになってきた。

家族が出来、私有財産が出来、部族が大きく発展して国家が成立していった。

社会の発展はこうした経過をたどって今日に進んできました。そして国家の成立とともに、経済的問題がからんでいく。採取から生産へ、そうなる と 生産はもう自然に任せることではなく、自分たち自身が生産していくこととなる。そこから貨幣も生まれ、貨幣から資本も生まれてくることになります。こうして生産に従事する労働者と資本を持つ者との対立が生まれてくる。お金持ちは沢山の労働者を使って生産物を生産し、それが売れてさらに沢山の金を産み、それでさらに大きな生産設備をつくれるようになる。一方働く人びとは賃金をもらって生活する以外にない。そういうことを繰り返してきたのです。人間の歴史を並べると、原始社会、奴隷性社会、封建社会、そして資本主義の社会へとつながっているわけです。

いま私たちが置かれている社会は、資本主義社会であります。資本主義社会にもいろいろありますが、そういう経済学は抜きにして、資本主義社会での労働者の生活では、どのようにすれば労働者が幸福をつかめるのか。いまはお金万能主義がはびこってしまっています。金さえあれば何でもできる。だからまず金を集め、楽になって一生を送りたい。そのことがあまりにも強調されるために、いまわしい保険金目当ての

人殺しまで現れてくるわけです。こういう問題は、なんといつても働く人とそれをつかう人という関係、すなわち資本主義社会の中で出てきたさまざまなゆがみなのです。その辺も、もう一度組合を見直そうという話の中に入ってくるわけであります。

いまの社会の仕組みをもう一度考えてみると、どうしても組合は必要だということになってくる。このレジメでは「資本主義が続くかぎり、どう修正しても変わることはないこと」として、提案しています。資本主義社会が展開されてから、もうかなりになっていきます。日本が資本主義社会に入ったのが明治の開国でした。それまでは封建社会でした。領主がいて、それが絶対君主であった。殿様が家来や領民を殺しても、それはなんら罰せられることではなかったのです。どんなにいいわけしても、殿様が駄目といえば人の命までも奪われてしまいたいへん怖い時代があった。資本主義時代になると絶対君主のような存在はなくなってくる。

社会を支配する者は、一応は全体の推薦や、選挙という型式によって選ばれてくる。人間生活をする上で色々な法律も出来て、国民全体が向上出来るような社会制度が発足する。今は資本主義社会といわれています。しかし、この制度は資本主義、つまりお金を中心とした経済社会ですから、金を持つ者と、持たない者とで人間の社会的評価まで変わってしまう社会です。



我が国の資本主義社会は明治開国で始まった

ところがいまは、日本の歴史上で縄文時代も弥生時代も見直さなければいかんという事になってきました。三千年などといわれた時代が一万年にも三万年にも後戻りさせられる。いろいろなことが分かつてきたわけですが、しかし資本主義社会に入つたのは、たかだか明治開国以来のことでありますが、その後かなりの発展があつたと思います。ただしそのとき行われるようになった制度が、いまもって続いていることが問題になっていきます。百年以上たつているのですから、いろいろ変わつてはきましたが、しかし基本は、明治以来一貫して変わつてないといえます。その政策の一つは富国強兵です。明治の開国の当時は、諸外国列強が日本をねらつていた。イギリス、オランダ、アメリカなどは世界に軍艦を派遣して、占領するに足る有望な土地や島はないか、産物はないかと探して、領土を拡張していった。そういう中でかつては黄金の国といわれた日本をなんとかできないか。そういうことで日本にも開国を迫つてきたわけです。日本がそのとき、外国に占領されなかつたのは、ほんとうに希有なことであつたと思います。なぜかという、一国だけが来たのではなく、多数の国が一度に来たのでした。日本が、たとえば一国とだけ交易をひらいたとすれば、日本は占領されていたかも知れませんが、それが、アメリカ、オランダ、イギリス、ロシアなどいっせいに日本めざして訪れた。そしてどこか一国が上陸すれば、お互いに戦争になつた

だろうと思われます。それを欲しなかつた各国が、互いに日本と通商条約を結び、日本の独立を認めたことによつて日本は占領をまぬがれた。私は、当時のことを、たいへん恵まれた状況があつたというように思います。そして当時日本も、そういう外国と負けないようにする、ということ、当時の支配階級の武士は、ちよんまげを結つて刀を差して袴をはいて外国に勉強にいつた。そこで高いビルなども見たことでしょうか。鉄道にも乗つた。同じ時代の国でこんなに違つたのか。外国を見聞きした人の報告すべてがそのあり様を伝えている。「こんな状態では、日本はとうてい太刀打ちできない」。そこで日本は時の政府が、急速に一つの方向にまとめる必要に迫られた。それが富国強兵の政策だつたと思ひます。

#### 富国強兵政策はどうだつたか

国を富まし兵力を養ひ、外国にまけないようにする。これが明治政府の中心的な哲学になつたといつていいでしょう。これがまさにいろいろな方面に生かされていつたのです。政府を組織するということは、いろんな官庁をつくることでありました。私たちに関係の深い建設省がつくられ、これも富国強兵の哲学のもとで動かされていきました。建設省は、治山治水がその基本的任務であります。山を治め水を治める、これは昔から変わらない建設省の任務です。さらにその後、住宅をどうつくるのか、道

路をどのように引くのか、という任務がくわわつてきます。今度名前は国土交通省などと変わるようですが、創設期も治山治水を役割として発足したのです。そういう役割はどこへ奉仕させられたか、たとえば道路一本でも、外国に負けないような会社をつくり、その利益のために引くという具合でした。住宅政策も、企業の繁栄のために労働者を多数集めるために労働者住宅を多数つくる、あるいは水問題であれば、企業に必要な水を引く。運搬のために河川を通行しやすくする。治水治山も、道路も住宅も、すべてそういう目的のために行われた。そういう意味で富国強兵が哲学となっていたのでした。これがいいのか悪いのかについては、いろんな論議があります。しかしその大方針を明治政府がとってきたことは間違いない事実でありました。

ところが、その政策はいまも受け継がれているのです。いま私たちが問題にしている住宅政策、これも明治以来一貫して築かれてきた建設省の土台が、依然として変わってない基本の上に築かれているわけです。だからなかなか難しいことがあるのです。建設省が住宅政策を進める、あるいは道路政策を変える。どこに焦点を当てるのか。国民の住宅の要求のみに視点を当てるのか、国民の利便性のみを考えて道路をつくるのか、そういうことにはないのです。勿論役人のなかにも、本当に国民のためになる政策を考えている者がいても、全体の流れのなかでは大企業にどう利益をあげさせるかという観点から住宅政策を立て、道路政策を立てることとなってしまうのです。

それはじつは、いまも変わっていないのです。全ての政策は、一貫して大企業の産業政策に沿うようつくられているわけです。それが日本の建設省の特徴なのです。これが頭に入っていないと、建設省交渉をやっても、あるいは国と交渉しても、解決はなかなかつかないのです。それを突破するには、やはりわれわれの側の考えを「こうだ」と持つていかないと駄目なのです。その理由は、じつは明治開国以来の以上のような事情が残っていまに到った、ということにあるのです。通産省も同様です。昔この官庁は商工省といわれていましたが、ここも商・工業者のためといってもどうやったら大企業を発展させられるか、そういう点から予算、政策すべてを動員してきた省庁です。ですから、大企業が有利というのは、当たり前なのです。そういう哲学でもって今日まで政策が続いているからなのです。ですから私たちは、単純に「建設省けしからん」「通産省けしからん」といつても、けしからんためにできている官庁なのです。それがいくらわれわれが批判してもそれだけで変わるわけではないのです。変えるためには、もっと別のやり方が必要なのです。

#### 義務教育制度が日本を急速に近代国家にした

いろんなことが大企業を中心に行われ、それで日本の国を変えていくというやり方、私もそれが当時では止むを得ないことだったと思います。そうでなければ大き

な改革は不可能だったかも知れませんが、日本は数あった戦争であるいは負けていたかも知れません。当初の段階で富国強兵政策がとられたことは、ときの政府の哲学として間違っていたとはいえない。とりわけ私が一番高く評価しているのは、義務教育制度です。これこそ今日日本が世界に誇れる唯一の制度ではないかと私は思います。

日本は太平洋戦争に負けて、なおかつ世界で最先進国になつていられます。経済力もかなりの水準を保っています。その原動力はなにかといえば、私は義務教育の徹底だと思つています。日本ほど優良な労働力は、世界を見てもない。アメリカがいい、イギリスがいいといつてみても、それぞれの国ごとに見ていけば、義務教育終了者を比較してみれば、かなり違っているのではないか。日本ではいま、新聞を読めない人は珍しいです。日本の義務教育を終了していればそれは当然のこととされています。数字の計算も同じです。普通の取引に必要な程度の計算ならば、まずどのような人もできると考えられています。しかしアメリカなどには、いまだにできない人の層があるのです。ヨーロッパにもあるのです。とくに暗算は、みなさん外国へ行けば出会うと思います。買物をして自分で計算してお金を出す。すると向こうはびっくりする。あちらの武器は最初から計算機なのです。計算機に頼りきりなのです。分かつていても計算機に頼る、分からない人はもちろん計算機に頼っているのです。

私が最初にアメリカに行ったのは昭和四十二年のことでしたから、いまから三十二

年ほど前の話です。そのとき、AFL・CIO（全米職別産業別労働組合会議）に行つたとき、その役員に質問しました。「アメリカは黒人差別をしているのではないか。しかし日本には人種差別はない」。ところが彼らは、猛然と反論してきた。「われわれは黒人差別をしていない。日本とアメリカは違う」。そのとき私は、両国は同じだと考えていた。ところが日本ではだれでも教育を受けているが、向こうはそうではない。黒人は字を教わる機会が少ない。数の勘定も教わる機会が少ない。「そういう人をあなたならどうやって使いますか」。そういうわれて、私はあらためて考えさせられたことがあります。

そこでアメリカでは、一生懸命黒人のための職業訓練校をつくって、そこで1+1 II 2という基本から教えて、アルファベットの書き方を教えてきた。習っている人はもう二十歳から四十歳くらいになる人たちです。そういうように、もう一度初等教育からやってきた。そういうことを考えると、日本人は義務教育が徹底していたために、たいへん優秀な労働力に恵まれた。勿論これも大企業に優秀な労働力を提供するための政策の一つであったことは事実です。戦後、日本が賠償のためにインドネシアとかフィリピンなどに産業機械や動力装置を送る。ところがときどき新聞に出るところでは、その機械などが錆びついてつかえなくなっている。なぜそうなるのかというと、現地人のなかで字や数字を適格に理解出来る人がきわめて少ない。機械を送ってもテキ

ストをつけても、なかなか理解出来ないため使えないわけです。日本ではテキストを与えれば、一人優秀な人がいれば、そのテキストにしたがって、だいたい組み立てから何からできるはずです。ですからそういう点では、みなさんが仕事をする際に、誰かにこうと教えれば、その人がだいたい飲み込んでくれる。ところが諸外国ではなかなかそうはいかないのだそうです。そういうことで、日本の復興はじつは優秀な労働力に恵まれていたことであつた、といえると思うのです。いま日本で誇れるのは、優秀な労働力であります。これは何も大学教育などは関係なく、初等教育さえきちつとしていればよい。

ところがこれが、こここのところ落ちてきた。だからやがて日本は、欧米並になつていくと私は心配しています。不登校者が増えている、学校にいくのがいやだという子が増えている。こういうことになると、あと十年か二十年のうちに、本当に字が読めない、数の計算ができない人がかなり出てくるのではないか。そうなると、誰を雇つても労働力になるか。そうじゃない。労働力は選びながら雇わなくてはいけない。時代をむかえるのではないか。これを私は、将来に向けてたいへん心配していることでもあります。ただしそのころには私はこの世にいませんのでまあ心配することもないのですが。

それほど子どもの教育には、親も一生懸命だつた。みなさんも子どもの頃、ご両親

に叱られていたのではないでしょうか。「学校へ行かなければ駄目だよ」。行きたくない子も仕方なく行った。いまは子どもが行きたくなければ、子供の自由にさせている。その結果がどうなるか。われわれの世代はみんな字が読め数の勘定ができる。これは親のお陰だし、義務教育として国が厳しくこの問題を追求していたこと、これが私は明治維新で一番評価されるべきことではないかと思えます。これが忘れられてしまうと、日本は優秀な労働力を失うことになる。いま大切なのは、そういう義務教育をきちつとやることなのです。日の丸や君が代の法制化をする以前に、どう教えるべきか、不登校生徒を無くすことに全力投球しなければいけないと思えます。

### 三、労働組合は必然性に結成をみた！

#### 労働組合の原点

次に、「労働組合は必然的に結成をみた」ということであります。労働組合は、誰が促進しないでも結成されるようになったという意味であります。なぜかというところ、資本主義社会というのがだんだん進んでくると、資本を持っている人が労働者をつかう。そしてできる限り利益をあげようとする。労働者をいかに有効につかうか、生産性を上げて利潤をあげることには血道をあげることになります。これが資本主義の鉄則です。それ以外には絶対に、資本主義社会で生きていくことはできません。そこで、他



の企業よりよい労働力を安い賃金で働かせることが至上命令となるわけです。

一方働く者の立場から見るとどうなるか。われわれは賃金がほしいから働くわけですが、しかし他の企業と比べて、よけい働かせられ、賃金も安かったとなれば、そんな企業にはいたくないのは当たり前です。ではそこを辞めて他にいけるのか。世の中それほど単純ではありません。いまではいつそう他に移ることは不可能です。いまある企業に入っている人が、その企業に不満を持って辞めたいと考えても、すぐ職場があるか、簡単にあるはずはありません。そこでこの人は、少なくともその企業が、他の企業並の賃金労働条件に引き上げてほしいと考えるのが当たり前のことになります。そのために、同じ働く人同士で話し合い相談しあって、一緒に使用者に交渉しようということになっていく。そういう気配が芽生えていくのは、別に労働組合をつくることを考えようと考えまいと同じことです。

大工・工務店でも、親方が職人をキュウキュウつかっていると、職人が昼休みに集まってべつに労働組合をつくらうという意味ではなく、「うちの親方は人使いが荒いじゃないか」「なんて話し合っているかも知れません。そして、みんなで一緒になって、親方に何かいおうじゃないか」ということになる、これが労働組合の芽生えとなるわけです。組合という名前をつかってないけれど、変わりはありません。日本の場合は、どちらかというと、とくに職人社会では労働組合をつくることはなかなか難しい

ことでした。日本の職人は、人と人との団結は強いが、それを結束してものごとに当たるのは不得意な人種でした。どうしてきたか。たとえば大工・工務店にいる人たちが親方に要求を出そうとする。親方が駄目というところでは辞めた」ということでお終いになったのです。そして他にいく。それは、自分に腕があればこそできた。職人は、頭ではなく腕に自信がある人のことをいいました。そこが技術と技能の違いでもあるわけです。職人はむしろ、いろんな場所を渡り歩いてきたほうが技能の水準があがるともいわれておりました。職人はそのように、いろんなところで腕を磨けばみがかくほど、よい職人になることができると思われてきました。

しかしこの考え方は日本ばかりではなく、ヨーロッパでもそうでした。ヨーロッパでは、旅をしながら仕事を覚えていく。そこで向こうでは、熟練工のことを「ジャーマン」といいますが、ジャーニーとは旅のことです。直訳すれば「旅行する人」の意味になります。旅から旅を経ながら力をつけて、一人前の職人になる。それがジャーニーマンの由来であったのです。日本でも昔は、ひとところに落ちつかず、方々仕事先を変えながら一人前になっていったわけです。「腕は盗んで覚えるもの」と昔はいわれたものでした。いまはそんな時代ではありません。技能もいまはきちっとした教科書で覚えるもの、競技会などで鍛えるものという時代になっています。ただし当時のやり方は、当時の職人の生き方であったのでした。

そういうことから職人の世界以外では、仲間同士が集まって、賃金労働条件がどうなのか話し合うことは、労働者としては当然のことであつたわけでありませう。それが労働組合の原点であつたわけでありませう。みんなで話し合い、決まつたことをみんなで行う。そして自分たちの社会的地位を少しづつでも上げていく。これが労働組合の原点であつたわけでありませう。ところが職人の世界は、そうじゃなかつた。落語によく出てくる八つつあん熊さんというのは職人です。落語に必ずこの二人は出てきますが、馬鹿の見本みたいなこつという人間は、昔は職人だつたのです。「宵越しの金は持たねえ」。職人の歴史をみると、賃金は非常によかつたようです。一般の人よりよかつた。その日一日働いて全部つかつても、あくる日にも働けば米を買えたし金も残せたわけです。それを飲んだり食つたりしてつかつてしまつた。そういうことだつたので、団結して話し合つて、みんなでやるうなどという根性はまつたくなかつた。それが当時の美風とされていたのです。これを美風としたのは、私は徳川幕府の政策であつたと思つています。団結することを極力排除する政策だつた。徳川幕府が三百年続いたことには、それなりの理由があつたと思ひますが、規制の中心に人間間に差別をつくつて団結できないようにしたこともその一つだと思ひませう。士農工商、とくに武士階級というのは馬に乗つて戦争をした。そこで馬などは徳川時代になると戦争以外につかうことがなくなつたため、生産を奨励しなくなつてしまつた。そして徳川が

一番恐れられたのが、反乱であったし、馬による反乱をもっとも恐れられたのです。

みなさんも日本の歴史を考えていただくとお分かりかと思いますが、戦国時代までは馬がどこでも活躍していましたが、戦国以降は馬は農耕馬しか使われなくなっていきました。そして明治維新以降、また馬の生産に力を入れていったわけです。日本で競馬がはじまったのは、馬匹改良ということもあつたのです。そして騎兵隊が戦争に大きな役割をはたすようになっていった。このように、政策によって社会の仕組みは変えられるのです。いまは私たちは労働者として働き、労働組合をつくって自分たちを守っているが、これも資本主義社会における特定の政府の政策によってどうにでもなることでもあります。もちろんそれに従わない者は抑圧される。明治以後太平洋戦争終結まで、日本にもそういう規制がありました。政府がすべてについて仕切っていた。労働組合もあつたことはあつたのですが、それは法の枠においてのみしか活動ができなかった。明治憲法でも、市民社会の結社の自由、団結の自由はうたわれてはいたわけですが、しかし本当の意味で自由はありませんでした。戦争で負ける前は、私がいましゃべっているようなことでも、届け出をしなければ話すこともできなかった。何人くらい集まるのか、誰が何をしゃべるのか、そういうことをみんな届けて、警察の許可を得なければ集会もできなかった。そして集会には必ず警察官が立ち会って、弁士がおかしなことをしゃべれば「弁士注意」と発言があり、「注意」が三回になれば、弁

士中止」と解散をさせられてしまう。これは選挙演説も同様でした。そして弁士が立会警察官に抗議したり、命令に従わなかったりすれば、その人は警察署へ検束される。昔なら、いまのような話しを進めれば、私などは伊東署へ一晩留められることになったのです。明治憲法には、結社の自由、集会の自由みんなあったのです。けれど実際には、治安維持法などという法律で禁止されていたわけです。「国体」に関することは議論してはいけないという理由でした。また、ときの政府の批判をしてはならない、天皇を問題にしてはならないなど、さまざまな理由でした。

いまでは小渕内閣の悪口など、私はしょっちゅういっています。昔だったら体がいくつあっても足りないくらい留置場を往復しなければならなかったでしょう。いまはもうそういう規制はなくなっただよに見えておりましたが、最近それをまたまた復活しようというような動きが見えてきます。ともかく、明治憲法下には、言論の自由も結社の自由もあつたけれど、戦争終結までは、お上の規制の中だけの自由にか過ぎなかつたのであります。したがって政府の政策が変われば、人間社会の仕組みや人間の生き方すべてが変わるのです。いまだって、たとえば治安維持法ができたとして、このような話し合いはできません。いまでも警察、自衛隊などを総動員して用意周到にやれば、そんなことはそう難しくないと思います。みなさんがたはそんなことはないと思っっているかも知れませんが、そんなことはなくはない。政策はつねに

変わるものです。そういう一定の政府方針が出るような時期になれば、できるのです。ですから私たちの生活というものは、政治とまったく切り離すことはできないわけです。政治姿勢が変われば、われわれの生活は変えさせられるものです。いやだという奴はブタ箱に入れられ、従う者だけ生活しなさい。という規制は、いつでもかけられるのです。ですから、世の中の仕組みをいつでも頭に入れておかなければ、平々凡々と暮らしているとたいへんなことになるわけです。私は、そういうことはいまでも続いていると申しあげたいと思います。

#### 建設労働者の生活と権利

そこで次に、労働者の生活と権利がどうなってきたのかを見たいと思います。当時はたとえば「怪我と弁当は手前持ち」という現状への不安、あるいは病気への不安があり、その中でも最大の課題は雇用の確保でありました。戦後はじめて全日本土建一般労働組合が結成されたとき、あるいは全建総連を昭和三十五年に結成したとき、いろんなスローガンを掲げています。そこに当時の職人の要求がぜんぶ出ていたわけです。ここには三つしか出していませんが、「怪我と弁当は手前持ち」というのは労働災害のことでした。これは労災保険の適用で一応解決出来た。あるいは病気への不安ですが、当時は健康保険がなかった時代でした。医者にかかると、いくら請求されるか

分からない。医者への請求通り払わなければいけない時代でした。当時はまだ医者への請求基準のなかった時代で、いまなら診療報酬額が決まっております、薬価も基準ができていますが、当時はそういう一切がない時代でした。医者が「きょうはいくら」といったら、もう高いも安いもなく、支払わなければいけなかったのです。そういう時代を私たちは経ているのです。これも健康保険の適用で一応の解決をみています。

「怪我と弁当は手前持ち」も病気への不安も、表面上はなくなりました。唯一残っている課題が雇用の確保です。この要求は、全日土建を結成した昭和二十四～五年ころ掲げはじめた要求ですが、いまだに達成できていません。これからの全建総連の課題、建設労働者の課題の中心は、ここだと思えます。これをどう確保するかです。ところで各国のうち確保している国はあるのか。アメリカやヨーロッパは確保しています。日本だけが残念ながらできていないのです。なぜかという点は後でお話しますが、これにはたいへん複雑な事情があったのです。

一般の労働組合の場合、終戦でかなり変わりましたが、そのもつとも大きな変化として、まず民主主義が取り入れられたことがあげられます。そのことによって労働組合ができた。そのことで、労働者の要求実現に大きく踏み出したと同時に、人間の不公平を是正したわけです。私はこの問題こそ、戦後労働組合ができて一番の成果だったと考えています。

ところで、一般の労働組合が相次いで結成されていく中で、建設労働組合だけが乗り遅れてしまったのです。建設業のその時の不幸は、ここにきていまなお出てきているわけです。いまゼネコンがたいへん不振だといわれていますが、これはじつは労働組合が存在しなかった結果なのです。全建総連は労働組合といっても、ゼネコンとの間に雇用関係をもっておりません。ですから完全なゼネコンの労働組合の機能をはたせませんでした。労働協約でもあれば、また別だったでしょうが。逆にいえば建設業界というのは、労働条件無視、仕事中心でやってきた、といえます。そしてバブル期にはものすごい儲けを溜めた。しかしそういう企業活動をチェックする機能が何もなかった。銀行でさえグルになっていたのですから、バブルがはじけたら、チェックのない企業はバタバタと倒れているわけです。もし労働組合が、建設業界にもきちつとできていたら、私はこんなひどいことにはならなかったと思っています。労働組合が早い段階でチェックしてきたと思っています。たしかに労使交渉や経営協議など、使用者は面倒くさがります。労働組合役員相手に話し合い、質問に答えるなど、面倒くさい。「オレにまかせろ」というのが一番いいやり方だと考えているのですが、それではチェックができません。担当者が間違っていれば、そのまま地獄の底まで連れていかれます。いまの建設業界の最大の不幸は、日本のゼネコンに労働組合らしきものすらがなかったことにあります。われわれにとってももちろん残念でしたが、こ



れは企業にとつても残念な結果となりました。

われわれ建設労働者の一番の要求であった雇用の確保という課題は、じつは企業とわれわれ全建総連傘下の組合との間でしか解決できない問題でした。それができなかったというのは、われわれ全建総連も労働組合として十分な機能がはたせなかったことを意味します。私はこのことを率直に反省しなければいけないと思っています。業界はそれ以上に反省しなければいけないのは当然ですが。

#### 四、戦後の民主主義体制

全日本土建一般労働組合（全日土建）の結成

労働組合を作って民主主義が前進した時代

次に、戦後民主主義体制がどうなったのか、お話します。まず全日本土建一般建設労働組合が結成されました。これは一九四七（昭和二十二）年のことでした。日本の労働組合はどのように結成されていたか。戦後になってそれまでの労働組合に対する規制を占領軍がすべて排除しました。言論の枠、結社の枠などすべての自由に対する政府の規正枠を撤廃しました。そして戦後一番早く結成された自主的団体が労働組合だったのです。当時の労働組合の発展は素晴らしかった。それが日本の民主化を、いつそう助長していったともいえるわけです。それはいままで、ものもいえなかった

人たちがものをいはいはじめたことでした。逆にいえば、なにか自主的に行う人びとを規制してきた勢力が、逆に人びとのいうことを聞かざるをえなくなったことを意味しました。人間社会を推進するためには、オレについて「こい」だけでは駄目なのです。全体で合意しながら発展させていく必要があるのです。それがもつとも理想的なあり方です。そういう仕組みは日本ではそれまでなかったわけです。ものをいう人が排除される社会では、人は動かなくなり生産も抑えられてしまう。それを戦前の社会は証明してみせました。ところがじつは、いまの社会もその方向に向かって進もうとしています。これは過去の話ではないのです。国民の声を聞かないで政府がいま以上に独走したら、戦前と同じことになると思います。どこかで必ず破たんすると思います。それが人間社会の法則なのではないでしょうか。

そして戦後、労働組合がどんどんつくられました。当時もつとも勇ましかったのは国鉄の労働者でした。あるいは郵便労働者でした。鉄道に働く人も郵便事業に働く人も、その職場には、政府の役人と雇人という身分差別がありました。まずこの身分差別を無くし、賃金、労働条件は職場の実態を反映した制度に改善していきました。その上に総評などもおいおいつくられていったのです。当時は「昔陸軍、今総評」というほど恐れられていたものでした。それは資本家が恐れたのであって、国民がそういうったわけではありません。国民はかえって総評がバックにいて、民主主義が守られ

拡大されていったことで感謝したのです。日本の国民はそういうように、労働組合をつくって民主主義が前進する時代を築いてきたのでした。

建設関係は、全日土建が戦後すぐにつくられたのですが、しかしこれは、労働者のための労働組合とはいえない側面をもっていました。大きな意味でいうと労働組合ではありましたが、労働条件や賃金をあげるといふ意味での労働組合ではなかったのです。ではなぜこんな労働組合ができたのか、お話ししましょう。

#### 労務用物資の確保

戦争が終わった頃は、いろんな産業ごとに傾斜生産方式という名の政策が採用されておりました。たとえば燃料が足りないから、ということ、石炭をまず重点的に生産することに国の力を全力投球する。炭鉱夫にはお米を重点的に配給する、労務用物資は優先的に配分する、そういうことを可能にする制度をつくりました。このことで石炭がどんどん掘り起こされ、電力も鉄道も、さらには重工業もそれで動いていったのです。

ところで、都会はすべて焼け野原。建設も都会では重要産業となりました。住宅がなければ労働者も都会に住めないし工場も建たないからです。そこで建設業に働く者にも、一定の傾斜生産方式の適用をしようということで、労務用の材料や米を他より

余計に出すことになったのです。しかし建設業界は炭鉱と違って、社員の名簿もなければ企業組織すらほとんどない。いまだって、たとえば清水建設には建設労働者が何人いるかと聞いても、分からないでしょう。自分の社員だけなら分かりますが、どここの現場で何人働いているかは、まったく分からないです。そこで政府は、どのように配給物資を労働者に配給するか悩んで、労働組合をつくってそこに労働者が結集すればそこに配給できる、ということとで、組合をつくらせたのです。じつはこれは、アメリカの真似だったのです。アメリカは仕事の配分も労働条件の監視も、労働組合を通じてやってきた経験があるのです。そこで日本を占領していたアメリカ当局者が発案して、建設労働組合が結成されたのです。

ただ、日本にも労働組合の種は当時もう生まれておりました。戦争中の労務報国会とか産業報国会です。報国会というのは、戦争を遂行するために労働者を教育するか、生産を戦争に集中するために産業全体をまとめたものでした。そのうち会社に組織された人を教育するのが産報（産業報国会）で、組織されない屋外労働者を教育するのが労報（労務報国会）といわれておりましたが、これは戦争に協力したという理由で戦後すべて解散させられ、また組織の主要な役職者も、戦犯ということですから公職追放となりました。けれどすぐ組織がなくなっただけではありません。屋外労務者の場合は職域連合会という組織に、とりあえず改組されて残っております。こ

の名前の上に地域の名前をつけた労働組合として編成変えしたのです。

そこで、なになに建設労働組合という組合が、全国で山ほどできました。その労働組合を通じて、当時の厚生省所管だった職安(今のハローワーク・公共職業安定所)から加配米がもらえる、という仕組みができたのです。どのような仕組みだったかというところ、当時の労働者は稼働票というものをみんなが持っておりまして。何日どこで働いたと、事業所名や施主の名前を書いて印鑑をもらう。それが一カ月でいくつたまると米がいくらか加配される、という仕組みだったのです。ところがその住所や印鑑は、みんな組合の書記局で書き込んでいたのです。だから当時組合の事務所には、印鑑が印鑑屋さんに負けないくらいたくさん保存してあったのです。そして安定所には、ここでは何人、何日分という書類を届けると、加配米が組合書記局に届けられるわけです。また地下足袋や軍手なども届いたわけです。これがじつは、戦後はじめての建設関係の労働組合の発足の事情だったのです。

当時の建設以外の労働組合は、まさに賃金労働条件を確保し、雇用を維持させることのできあがっていったものでしたが、建設はそうではなかった。しかしそういう中でも、やはり賃金労働条件の確保をめざそうという組合もいち早く結成されて、全国化をめざしておりました。それが全日本土建一般労働組合であったのです。一九四七年でした。このとき、もちろん労務用物資のことも問題になりました。その論議で他

と違ったのは、労務用物資というのはお上からいただくものという立場でなく、労働者の権利だからこれだけ必要だからよこせ、という運動をやったことでした。これには役人がびっくりしてしまった。「よこせとは何だ。われわれが割当てするのに、よこせというのはけしからん」。そこでこの組合をつくったときには、お上はたいへんな剣幕でした。他との違いはその他、やり方の違いがありました。できる限り末端組織、班とか分会を中心に運動が進むようにという提案をしております。他は昔と変わらぬい運営をして、上の方だけで何でも決めてしまう。しかし私たちは、できるだけ下の方から運動をつくっていきこうということをやってきました。そういう組合に、米俵がどんと積まれる。それを組合員などが取りにくる。そんな組合運動を展開していったわけです。

このように全日土建の組合があつちにもこつちにもできていったが、それらはみな班を中心にした運動展開を考えていた。だから組合員の信頼は厚かった。他の組合では、新聞に報道された配給物資の量と自分のところに来るものと違っていることもままあつたのです。たとえば地下足袋一人一足づつ配給と報道されながら、実際配給されるときは二人に一足といった具合です。そんなふうには、どこかで横流しがされていったわけですが、全日土建に結集したみなさんはそうではなく、ほんとうに働くものの立場に立った組合をつくるうということ、他とまったく違っていた。ただし最初は

こつちは少数派でした。東京でも集まった仲間は、おそらく三千人程度しかいなかったでしょう。片方の労務報国会を組織変えたのを東京屋外労働組合といいましたが、そのころ約十万人の組織を持っておりました。そして配給問題で私もその頃いったことがありましたが、そこには局長がおり課長もおり係長までいるのです。役所と同じ組織形態をとっておりました。しかも十万ばかりでなく十五万、二十万とどんどんふくれあがっていった。そのため横流しがはじまったのです、おそらく今考えるところようでした。それでかなり太った人がいたようです。一方われわれは地道に運動をやっております。そこでいまは逆転しました。いまはもうそついう人たちの組合は、ぜんぶ合わせても二万か三万でしょうか。それはやはり組合員の信頼の違いだったと思います。

### ビール論争

このように、建設労働者の組合ができたのにはいきさつがあつたのです。この間面白いエピソードがあります。ある日ビールの配給がありました。当時はなかなかビールなど飲めなかつたのですが、配給されてくるとそれはビア樽なのです。これをいちいち計るのがたいへんということで、一度バケツに入れて計りました。すると上に泡が溜まります。取りにくるのもバケツを持って帰ります。それで杓子で何ばいと数え

て入れるのだが、取りにくる人は「泡だけ除けてくれ」というわけです。ところが泡が消えるまで時間がたいへんかかります。十分やそこらかかるのです。そうなるその後で待っている人が黙っていない。「泡だつてビールなんだ」、「なに？　泡はビールじゃねえ」なんて論争をだいぶやった覚えがあります。最終的には日本の裁判所でも「泡はビールである」という判決が下りていますが、当時はそんな根拠もないので、だいぶ論争をしました。いま考えれば落語並の話ですが、そんなことを組合がやっていた時代もあったのです。

#### 不当課税反対

そんな内容は、労働組合を指摘している組合も労務報国会の組織替え組合も同じようなものだったのですが、しかし日常活動の他の面で、だんだん違いがわかるようになっていったのです。では、労働組合らしくなってきたのはいつ頃か、という問題です。それは、組合が主体的に運動をおこすことに努力しはじめたところから違っていたのだと思います。ものをもらっているだけのところは、名前が労働組合とついていても、それは配給機関の一つにすぎません。お上からもらったものを、黙って組合員に配るだけです。そうじゃなく、もっと組合員には、地下足袋ばかりでなく、仕事着も必要だし、夏と冬の支度は変わるべきだ、などと要求を出して運動をおこした



ところが変わっていった。そういう運動の一つに事業税反対闘争がありました。

当時も事業税という税金がありまして、そのころの事業税は職人全員にかかったのです。「大工は当然、左官、板金など自分で仕事をとって請負をやる人は、自分で仕事をとってきて製品を完成させて納める人であり、民法上の請負となる。そういう人は労働者ではない」と課税庁がいつて、みんな事業税が請求された。しかも当時の事業税はいまと違って、標準税率の他に増加事業税とか標準税率を上回る税率をかけてきたのです。これにほんとうの労働組合をめざしたところはみんな反対しました。そして「職人は事業税を払うな」というポスターを全国に張りめぐらしたのです。そして国会とも連絡をとって追求してもらいました。池田大蔵大臣の当時でしたが、「建設労働者に事業税をかけるということは間違いなのではないか」と質問をしてもらいました。池田大蔵大臣は「その辺については十分調査をさせていただきます」と回答しました。われわれはもちろんそこに噛みついたわけです。地方事務所には事業税問題で、所得税には税務署にいつて「大蔵大臣が調査するといっているのだから、調査結果が出るまで税金を取るな」、「調査もしないでかけるのはけしからん」というたたかいをやりました。

当時の税務署も所得税の課税は、まさに大雑把にかけてくるのです。かけ方がまたいい加減なのです。たとえば各組合から組合員の氏名、職種、住所を記入させて適用

欄を空けた書類を提出させ組合長を集めて会議を開きます。そこへ税務署の係長あたりがきて「今年はこのように具合に税金が決まった。だからみなさんの組合員名簿に記入してあるので、それによって納税するように」。これで終わりなのです。まったくたためもいところでした。事業主も労働者も一緒くたで、勝手に数字を入れてあるのです。それが当時は通っていたのだから、どうにもしようがない時代でした。権力は強いものです。

課税は名前を見ただけで金額を入れたのですから、まったくたためでした。組合長が、おかしいと税務署へいくと「総額が決まっているのだから、あとは組合内部で決めなさい」といわれるだけ。総額を減らさなければいくらに割り振ってもいい、というのが当時の税務署の考えで、そこで組合長が組合員に割り振って税務署に持っていく、それを見て税務署が徴税令書を出す、という仕組みだったわけです。だから中には組合長が税金を払いたくないために、一番安く書いて他にうんとふっかけるなどということもあつたのです。それで当然組合内部にわだかまりが溜まっています、終始「ごたごた」が絶えない。税金問題でのうらみが税務署でなく、組合長にいくならないことになってしまったわけです。

私たちの組合はそれに反対しました。全員の不服申立運動で対抗しました。税務署に全員が押しかける。机をひっくりがえすなどということも、戦術としてやりました。

他の納税者のいる前でそれをやる。すると署員が出てきて「まあまあ」と署長室に入る。話し合うと、必ず税金をまけてくれたのです。実に単純だった。机をひっくりがえせば必ず税金がまけられた。私たちも若かったから、警察に引つ張られるなど何とも思つてなかつた。「やるならやってみろ」程度にしか考えてなかつたから、そういう乱暴もできたのですが、それで税金がまけられるというのも、じつに単純な時代でした。そういう乱暴がまかり通つたということは、役所に有力な証拠がなかつたからなのです。組合に何百万かけた、というだけで、それは何の根拠もない数字です。騒がれても、犯人をつかまえて逮捕しても、裁判にかけられないわけです。せいぜい住居侵入・器物破損程度の罰しか考えられないが、そんなことが表沙汰になれば署長のクビが飛ぶありさまでした。そういうことで、いまから考えればかなり面白い税金交渉も通用したわけです。それもやはり働くものの立場に立つてたたかおうとすれば、当然のことだったのです。

昔から日本には、佐倉総五郎のように、打ち首覚悟で願い出るといのが美風として残っていました。当時の労働組合の役員や書記局員は、そういう運動の先頭に立つて自分をなきものとしてたたかうことが当然と見られたのでした。だれかが突出しなければならぬ。それにみんながついてくる。机をひっくりがえすと税金が安くなる。そういう単純なことが団結の中心になつてくる時代でした。いまはそんなことは通用

しないかも知れませんが、しかし組合の団結というものは、何か一つきっかけがあって、それでみんなが「そうだ」と感じることであれば可能になる、そういうことがないと、なかなか深い団結はできないものだ、つくづく考えさせられたことでした。

こうして全日土建が結成されました。不当課税では、国会活動という新しい戦術も駆使してたたかいました。そして当時の事業税撤廃をかち取りました。さらに労災保険も制度化させました。健康保険もつくらせました。

#### 全国建設労働組合総連合（全建総連）の結成

いまでこそ当然のように思っていますが、労災保険というのは、当時働く人びとにとってはたいへん重要なものでした。現場で事故がおきて手や足がなくなるといことは、その時点でその人は廃人です。生きていくこともできない。終戦直後には、そういう人がたくさん道路で物乞いしている姿を見かけたものでした。現場に奉賀帳が回ってくる。被害者が杖をついて回ってくるのです。「おねがいます」。何月何日、どこでどういう事故があつて怪我をした、という棟梁の経緯書きとはんこつがあつて、みんなが集まってきてそれを見て「いくらか出そうや」ということになって、たとえば百円でも二百円でも集まったら「がんばれよ」と渡したものでした。いま思えば組合の原点ともいう助け合いでした。問題はそれが二セものかどうかを見抜くことで、こ

れが現場の親方の仕事でした。ほんとうに現場で怪我をしたのかどうかは、話を聞いていけばある程度分かるものです。二セものは追求されるとついしどろもどろになってしまいますから分かるわけです。そういう人を「西行さん」といいましたが、事故にあつた人は、人の情けにすがって生きていく他はなかつた時代でした。だから労災事故は、よけい怖かつたのです。事故にあえば夫婦別れ、子どもも生き別れ、恐らく天寿をまっとうすることはできなかつたでしょう。それが建設労働者の宿命であり昔の姿だつたのです。

それをなくそう。「怪我と弁当は手前持ち」をなくそうということは、当時の労働組合の主要な課題であつたのです。ところが労災保険は、事業所ごとに加入する仕組みでした。つまり一定の事業所がない人は適用を受けられなかつた。一人親方労災などもちろんなかつた時代です。小零細事業主の方も自分を加入させることができなかった。そういうことを法律的に完全にやらせたのは全日土建から変わった全建総連でした。つまりみなさんの先輩がそのことをやり抜いたので。

最初全日土建の頃は労災保険も擬制適用でした。ようするに労働組合の事務所を所在地として 協会をデッチあげて、組合員のうち入りたい人から保険料を集めて代納したのです。怪我すると、その協会の仕事先で怪我をしたと協会として申請して労災保険を適用させたわけです。こういうややこしいことではじまつたのです。いまは

法律が改正されて、一人親方も入れるようになったし、ほとんどの事業所が加入しなければならぬことになっていますが、当時はそういう擬制適用のようなかたが あったわけです。

とくにいまは、労災事故にあつたと所属する事業所が加入してなくても、とりあえず監督署で立替え払いをしてくれて、補償を受け、保険金があります。あとで事業主から罰金なりを徴収するというのが行われていますが、そういうことも昔はありませんでした。私が若いころ、そういう制度があつたら、と話したことを覚えています。「仕事で怪我をするというのは国の責任なのだから、国が面倒をみる。そういう保険をつくる」といったのですが、誰も笑って信用してくれませんでした。「保険料も払わないうで労災保険を国に適用させるなんて馬鹿なこと国がやるか」。ところがいまでは、不十分ながらそういう方向になっているでしょう。いまは事業主が労災保険に加入していない場合でも、事故本人は労災保険の適用を受けられます。国がそういう制度をつくったのか、というと、そうではありません。全建総連が要求してきたからできたのです。われわれが「当然じゃないか。建設現場というのは特定の事業主がわからない場合もある。そのときは国が立替え払いをするべきではないか。そうじゃなければ、建設労働者は浮かばれないじゃないか」と主張して交渉したのです。この頃にはだんだん国の審議会にも委員が出られるようになった時期でしたが、そういうなかで法改正

を要求したり労働省に解釈通達を出させたりして、夢のようなことですが、労災保険に入つてようと入つてまいと、建設現場で怪我をした労働者は一生労災保険が適用されるといふ元請責任制度を可能としたのです。そのような経過をたどつて、いまに到つたのが全建総連の歴史なのです。

### バブル経済とその崩壊

#### 今の経済不況は政策不況だ

ところで、いまの建設業はどうなつてきているのか、ということですが、いまの不況が非常に深刻だという話はどこでも聞きます。ところが政府では呑気なことをいつています。堺屋長官などは「九九年一月～三月の国民総生産は一・九%の伸び率で、年率に直すと七・九%にもなる」などといつていますが、こんなことだれも信用しません。私もこの報道を見てこんなことあり得ないと思ひました。全建総連はいろんな資料を集めていますが、その中の『ダイヤモンド』『東洋経済』『エコノミスト』など日本を代表する経済誌で調べてみました。何でそうなつたのか、どこにも答えは書いてありませんでした。みんなあやふやでした。ただ一ついえるのは、公共工事の伸び率が大きかつた、といつているのですが、これも建設省の方の資料をみると、そんな風には出てないのです。おそらく一・九%の半分が公共工事であらうといふのが、いまだに

いわれていますが、それを示す資料はどこからも出てないのです。これは平成七不思議の一つです。ところが年率換算で七%を越えたから、小渕首相が内外に約束した年率〇・五%以上がクリアできた、という立場をとっているわけです。とんでもないです。私は断言しますが、何の根拠もない数字です。

いまの内閣は広報活動にそうとう力を入れて、広告代理店までつかって世論操作をしているといえます。『読売』新聞を見ると、小渕内閣の支持率は五十一%を超えたと書いています。国民の二人に一人以上が小渕さんを支持しているというのです。私は別に小渕さんの悪口をいいたいわけではありませんが、国民の半数が小渕内閣を支持しているというのも、どうやら何の根拠もないことではないのでしょうか。いったい何をやってこんな支持率を稼いだのか。今朝の『読売』新聞には、株が上がったのは経済安定の結果であるなど書いていました。株を持っている人は、日本ではほんとうに少数です。それでも株があがったのは小渕内閣の成果だといっているわけです。先の経済統計といい、今朝の新聞記事といい、何かおかしいという気がしてならないのです。

二極化を目指す経済政策こそ反国民的経済だ

それがいまの経済のありさまで。ただ、こいつのことだけはいえるかと思えます。



たしかに指標で見るかぎり、いまの日本の経済は上向いてはいます。それは事実でしょう。しかしそれには、別の意味があります。それは、日本経済はこれから二極化が進行するのではないか、ということ です。一つは、大金持ち中心の経済の建て直しが進むということが、いま顕在化してきたのではないか、ということでありま す。いまそういう兆候が出ています。それが今朝の『読売』の記事に現れたと見られます。株があがったことと内閣支持率があがったことを連動させる記事です。株を持っている金持ちが小渕内閣を支持するのは当たり前でしょう。しかしこの人たちは、株がさがったら反小渕になるのでしょうか。つまりいままでの経済運営と違ってきたといえるわけです。日本にはこれから二つの経済政策が出てくる。金を持っている人向けの経済、もっと金持ちにしていく政策であります。もう一つの道は、貧乏人にはもっと金を出してもらおう政策であります。つまり貧富の格差がべらぼうに拡大されていく道です。

この政策は、じつはイギリスのサッチャー政権がやったことでした。それらは成功したといわれます。しかし私はこれを、それだけで成功したと見ていません。イギリスの場合は成功の土台がありました。「ゆりかごから墓場まで」という福祉制度、これがイギリスにはあった。この基盤の上に立ったから金持ち優遇、貧乏人抑圧の政策が可能になった。基礎がしっかりしていたから、貧乏人のある程度抑圧しても、それほ

ど貧乏人は困らなかつたので、それで成功したと称されているわけです。ところが、日本ではそんな土台などどこにもありません。介護保険もこれからということですから、そういう中で、いまそのような極端な二極化政策がやられたら、国民はたいへんです。しかも現実に政府はそういう方向を打ち出しているところですよ。何かといえば、たとえば経済政策です。どの政策を見ても、そういう方向がありありと見えるようになってきています。まず国民にとって大変な関心のある問題として健康保険、厚生年金、介護保険、ちよつと並べただけでもこれだけ出てきます。

健康保険改革。本来ならば、いま開かれてある国会に、医療保険法の大改革案が出てこなければいけなかつたのです。その骨子はだいたい予想がついていたわけです。薬価基準を引き下げる、薬は大儲けしているので、これをちよつとさげる。みなさん新聞の株欄を見てください。製薬会社の株はものすごく高いです。まさに薬九層倍の儲けです。それを規制するのは当然のことです。また医者診療報酬もこれまで査定がなく、いわれるだけ支払ってきた。たしかに支払基金には査定権限がありますが、査定できる勇氣のある専門家は一人もいないと言つていい。それは市町村国保を見るだけでよく分かります。あまり査定を厳しくすると、首長選挙のとき医師会に反対にまわられる、ということ、ほとんど医師会のいうままになっているのが市町村国保の現状です。この中でたいへんきちつと査定しているのは、わが全建総連だけではない

でしょうか。中建国保も単県国保も、それぞれ精一杯努力しています。これには医師会も困っています。けれどそんなことは当たり前です、レセプト点検などきちつとやれと法律が定めているのですから。けれど全国的にはそういう制度になっていないのです。また医療費の支払いでも、単なる支払いでなくきちつと見て払う。そういう医療改革法案がこの国会に上程されなかった。なぜかというところ、医師会が大反対したからです。小選挙区に対応した医師会が、国会議員に脅しをかけて、上程を阻止してしまつたのです。ご承知の通り、自民党はほとんど医師会のいいなりになる議員ばかりです。それで厚生省も腰抜け、自民党の医療改革懇談会もメモメモ、そこでいまの国会に出てきません。

そのような医療改革の大方針が示されなければ、いまの医療費をどうするなどという話をいくらしても、ほとんど無駄というものです。厚生省だって馬鹿ではないから、医療改革は先伸ばしして保険料の値上げ法案だけをいま出したら、とんでもないことになることが分かっていいますから、だまっています。そこで医療保険制度の改革法案全体が先送りとなつていっているわけです。では先送りするとどうなるのか。じつは将来の消費税率の引き上げをもくろんでいるのです。

年金法も同じ手法です。年金問題では自由党が税方式にこだわっている、公明党がそこに割って入って、また変なことをいいはじめた。自民党はどうしていいか分から

ない。この国会に年金改革法案を出すということは決めているのですが、自由党の自治大臣の抵抗や、自由党と違った答弁をした厚生大臣が謝って、やっと国会上程の運びとなるでしょう。けれど成立の見込みはほとんどありません。出すという形式を整えるだけの儀式です。こんな法案しか出せない内閣は、ほんとうにだらしないです。この法案もおそらく審議未了で先送りでしょう。こうして年金もほとんど赤字がかさんでいきます。ここでもじつは消費税を自当てにしているわけです。

次の介護保険。これもご承知のような経緯で決められて、四十歳以上の人は来年から平均して約千五百円ほど持ち出しとなる。われわれは保険料全体として見れば値上げという事態になるから、また組合員が辞めていくのではないか。そういう恐れもあります。これもたいへんな事態です。ここでも自由党は全額税方式でやれといているし、公明党は自民、自由の中間的な政策を提起しています。自宅介護は保険方式でやり、施設介護は税方式でやれなどと分らないことをいつています。これも三党がかみあわないまま、自民党の方針としては、とりあえず六十五歳以上の保険料を半額にしよう、などといはじめています。ところがこれについての小淵首相は、「これはまだ内閣で決めたわけではない」という体たらくです。いったい何をやっているのか、さっぱり分かりません。こっちのものを出しては引つ込め、あっちのものを出しては引つ込める。そして国民生活にあまり密着していないが、国の将来についてた

いへん重要な法案だけは、十分な審議もなймаまどん通つていきます。新ガイドライン法案、日の丸・君が代法案、盗聴法案……。国民があまり内容を知らされてない法案はどんどん通過していきますが、国民が関心を持っている医療、年金、介護などについてはすべて先送りです。しかしこれらは、やがてはまとめて消費税の税率引きあげとなつてでてくるでしょう。これは明らかです。

そうなるかどうか。消費税率引きあげも貧乏人と金持ちがはっきり分けられることになる政策です。金持ちは消費税の引きあげでも、あまりくよくよする必要はありません。なぜかというと、その間に金持ちには大幅な減税をしていますから。減税の恩恵を一番受けているのは大金持ちです。今から十年前には、所得税の幅は一五段階くらいあり、最高が七〇%でした。それがいまはたった四段階になつてしまいました。税率も四〇%、とにかく課税所得二千万円以上の人にはものすごい減税が行われてきました。そのかわり低い人はせいぜい一五%が一〇%になつた程度です。そんなお金持ちは、どんなに保険料が跳ね返つたつたかか知れています。このように、ここでも二極化の道をたどっているわけです。その上消費税率が再度あがつたらどうなるのか。消費税の値上げも二極化の道です。消費税など間接税は、金持ちも貧乏人も平等にあがる仕組みですから、これも二極化になります。

政治体制は連合の時代だが「大政翼賛会」は許すな

つまりこの二極化の経済は、反国民的経済でしかない、ずばりいつていいと思います。しかも、これらを導入するために、まさに大政翼賛会をふたたびつくろうというのが、いまの自自公連合であります。自自公体制というのは、そういう性質の連合であります。私はこういう連合は大反対です。私も少なくとも連合の時代は認めていませんが、国民のためにはならないことだけをやるような政権は、まさに大政翼賛会ではないか。歴史は繰り返すとよくいわれますが、私は前回の中央執行委員会でも同じことをいいました。いままさにもう一度再現されようとしているのです。

銀行問題も同じです。昭和二年の大恐慌の際、銀行救済法案が出されました。民政党と政友会の激論がありました。「国民の税金をこついうところにつかっているのか」という論争がすでに当時から出ていたのです。しかもこのときも政府は「これは国民生活安定のために止むを得ぬ措置である」と答弁しています。田中義一内閣でした。これと同じ論争をみなさんは、つい先日聞いたでしょう。なんと七十年前と同じことを国会ではやったのです。そして金を大銀行と郵便局へ集中させたのでした。いまみなさんの眼前で行われている事態も同様、大銀行と郵便局に金が集中している図であります。政府はそのため、六十兆円もの予算を銀行救済にあてつつあるわけです。国の予算が八十兆円るとき、国家予算に匹敵する金を銀行救済にあてている。これもす

に昭和二年にやっていることなのです。歴史を繰り返しているのです。

そして昭和二年からの恐慌脱出策も、じつは経済の二極化への道だったのです。私は、経済学者も国会議員の方も、ぜひ戦前の歴史を見直してほしいと思っています。その道をふたたび歩んでいるのです。前回、その行き着く先は戦争の道でしたが、今回も戦争にいくかどうかは分かりませんが、いまそれに近い方向性はすでに出ています。日米ガイドラインなどというのは、まさに日米軍事協定をさらに戦争の方向に近づけたもので、日本はアメリカと一緒に戦争をやります、と公式にいったわけであります。さらに「日の丸・君が代」です。なんでいまやるのか。私はべつに日の丸も君が代も反対ではありません。国旗だって国歌だって、よければ歌ってもいいじゃないか、と思います。しかし法律にすることはありません。国旗などは、他の国では労働組合が先頭をきって使っています。私がヨーロッパやアメリカの労働組合をみたとき驚いたことの一つに、労働組合が組合旗と国旗を掲げていることがありました。そこで私は帰ってきてから、赤旗と日の丸を両方掲げて大会をやった覚えがあります。べつに掲げてもいいのです。けれども、法律で決めることは問題があると思います。それを今度は法制化しようとしています。

人の通信も、必要ならば傍受してもいい。これも考えてみると、昭和初期あたりにもどったのではないかと思ってしまう。まさに歴史は繰り返す。私たちの目の前

で、これがおきているのです。これを私は、強く指摘しておきたいと思うのです。

## 五、これからの組合、二十一世紀の全建総連

### 組合員の生活と権利を守る

最後に私は、これからの労働組合運動はいつたいどうなるのか、私の考えをお話したいと思います。「組合員の生活と権利を守る」、「国保、年金、介護保険の展開」、などなど六つ書いて、三点の主張を書いておきました。今後は、年金も保険も介護も、きわめて重大な事態を迎えますが、それはすべて国民負担が増える方向を向いているということです。いまの日本は税金を公平に取らないのです。国民の負担というのは、二つあるわけです。一つは保険料でありもう一つは税金です。いま考えられていることは、そのうち税金のほうで取ろうという企みであります。まず消費税で。いまは消費税は5%ですが、全建総連はいまだに消費税に反対しています。いま消費税に実質的に反対しているのは、日本の民主団体のなかでも全建総連だけかも知れません。なぜ全建総連はこれに固執しているのか、というと、消費税がもつとも悪法だからであります。税金というのは、少なくとも所得に応じて納められるべきものであって、それがほんとうの税金のあり方なのです。古今東西、そういう理論で運営されてきたのが税金なのです。ところが消費税という税金はそうではない。私があと百年二百年生き



ていれば、税法学者がこぞって「世界各国が一時消費税というような税金をつくったことがある。しかしこれは間違いであった。税金はあくまで、それぞれの所得に応じた負担させるべきものである」と書くのを見ることができよう。私はそれを確信しています。まちがった税金にどこに正当性があるのか。消費税はまさに悪法の典型です。ところで、日本でも世界でもなぜそういうことをいう人が少ないのか。しかもその悪法に、さらに頼ろうというのが日本の政府です。すると所得の分配率はますます格差が広がっていきます。貧乏人は所得がますます少なく、大金持ちにはより多く再配分される。これが消費税のもっとも不公平なところではあります。そんなことは小学生でも分かる論理であります。これからそれがいよいよ激しくなるうとしていっているのです。介護保険、年金、健康保険がそれぞれ消費税に頼ろうとしていることは、だからんでもないことなのです。

### 大工・工務店の時代

次にわれわれ大工・工務店の将来について考えてみましょう。二十一世紀にわれわれはいつたいたいどうなるのか。不況は今後も長くつづきそうですが私はここで、客観的にはきわめてよい情勢を迎えていると申しあげます。私たちにとってかなり有利な条件を迎えます。しかしそれは、どこまでわれわれが本気でものにする決意でやるかに

かかっているわけです。昨年建築基準法が改正されました。そして今年には住宅性能確保法案が成立します。両方とも、百年住宅をつくらうという内容が含まれた法律であります。いまは環境問題から見ても経済的観点から見ても、十年や二十年で壊してしまふ家などは時代に則さない、時代遅れです。ところが百年もつ住宅は、木造も可能なのです。五百年ももつた木造住宅など田舎にいけばいっぱいあります。もちろん補修が必要ですが、補修しながら住宅をもたせていく。そういうことで昨年建築基準法の改正がありました。こんどの確保法では、性能保証住宅制度ができます。これは、施主が任意に選択することなので、今は私たちとの関係は薄いと思います。

さて、大工・工務店が出す建築確認申請書は、今後大変重要な役割を果たすことになります。今までは申請書を出して、役所では保存期間がきたら廃棄処分となっていました。これからは、その申請書の住宅が廃止されるまで役所に保存し、一般に公開されることとなります。どうしてか。つまり百年住宅を建てた場合、補修がいろいろ出てくるだろう。増改築があるだろう。中古住宅を買った人が、役所でこの住宅の確認申請書を見せてくれと請求すれば、役所は出して見せます。これを見れば、誰が建築を請け負ったのか、誰が改築工事を行ったのか、誰がどんな手を加えたか、みんな分かるようになるわけです。中古住宅を買うか買わないかは、この書類閲覧で決まるわけです。こうして中古住宅の普及を図らうというのが、この法律の趣旨の一つでも

あるわけですから。いままでのような住宅のつくり方では、到底百年もつ住宅はつくれない。だからしっかりした住宅をめざそう、ということなのです。

そういうことになると、住宅建設はもう住宅メーカーでは到底無理になります。住宅メーカーは構造的にそういう仕事はできないのです。やるとすれば、みなさんを下請けにつかって、自分のとった仕事はぜんぶみなさんに丸投げするほかない。こういうことではできないのです。日本が百年住宅をめざすという方向に向かっているのなら、少なくともその市場は、大工・工務店の市場になるはずなのです。

ヨーロッパもアメリカも、じつはそういう時代を迎えています。いまアメリカでは、大手住宅メーカーは縮小の時代をむかえています。代わりにハウズビルダー（日本では小規模な大工・工務店）がかなり力を盛り返しています。ようするに大工・工務店協会というのが、市場をかなり確保できるようになった。ヨーロッパも同じようです。日本もそういう時代がいよいよ来たのです。

しかし時代は到来しましたが、日本の住宅メーカーも手をこまぬいてはいけません。「それならばそのような市場に乗り出そう」ということで、小さな修理仕事から増改築までみんな取っていかうと考えています。それでいろんな手を打とうとしています。クリーニング屋や運送会社などがやったように、コンビニまで動員して、家に関する仕事をみんな取っていかうとしています。新築・リフォーム、なんでももらっていき

ます。しかし取った仕事は、みなさんにやらせ、頭だけはねるのです。それしか彼らの生きる道はなくなってきました。もう新築住宅を彼らが供給する時代ではなくなりつつあるということは、彼ら自身がよく認識しているのです。型式承認もこれまでは大企業に有利でした。しかし今からはそうじゃない。住宅性能表示でも、一軒一軒の型式表示をしなければならぬ。そうことになる、大企業は一定の基礎を型式化することは、できるでしょうが、しかしそれ以上は一軒ずつ違うのですから、一軒ずつ審査を受けなければなりません。そうなれば、大企業も大工さんも同じ土俵で、同時スタートすることになるのです。問題はスタートのとき、どれだけ自分のシェアを取ることができかが、これからの勝負になるわけです。

アメリカもヨーロッパもみんな大工・工務店がそれに打ち勝っています。日本だけがこれからの勝負となっているのです。もしこの勝負で負ければ、ふたたびそのような大企業との果たし合いの場は、私は十年二十年はないと考えています。だから、これからが住宅市場をめぐってのほんとうの正念場です。全建総連の部隊がどれだけ勝ちきれるか、大企業から市場を取り戻す本格的なたたかいがこれからはじまるのです。それぞれの地域に根ざしているみなさんですから、ほんとうは有利なはずです。法律改正も自分たちに有利にしてきた。そのために、全建総連もずいぶん努力してきたつもりです。建設省に日参したり、国会審議でもかなりみなさん方が有利に展開できる

ように、がんばってきました。

もちろん最初に私がいったように、建設省の役目は大企業中心の政策立案でありますから、そういう不利な状況はこれからもあります。しかしその中で、どう大工・工務店の利益を守るか、という点では、全建総連は全力投球し、ほぼ目的を達成しつつあります。これからは、それを現場で勝負する時代に入ったと考えています。今後住宅対策部や工務店対策部などで具体的な対策を練っていただくわけですが、いまや大工・工務店の時代だという認識を、ぜひ組織部長さんもしっかり頭に入れていただき、組織活動に生かしてほしいのです。

全建総連は前進できるといふ希望をもって

しかも世の中は、二極化時代に入りました。貧乏人と金持ちの格差が画然としてきます。失業者はリストラがある限りどんどん増えていきます。私は失業者5%は、もうすぐに超えると思います。来年はもつとひどくなるでしょう。政府は来年はよくなるなどといっていますが、たしかに金持ちはよくなるかも知れませんが、国民によくなる芽はなにもありません。これも私は断言しておきます。場合によっては、アメリカの株式市場のバブルの崩壊で金持ちも巻き込んで、世界大恐慌の嵐が吹き荒れる可能性もないではありません。そして日本はアメリカと運命をとにもするかも知れませ

ん。これは神様しかわからないが、少なくとも日本の経済でいえることは、国民が全体として来年はよくなるということはあるにない、ということだけはたしかです。

ということになると、また歴史は繰り返すことになります。働く人たちは労働組合にふたたび結集しようという機運が、必ず起きてきます。昔のような総評がほしいという声が出てくる。いまのような連合じゃ駄目という声も出てくる。私はこれも確実に出てくると考えています。労働者にどんどん失業が襲いかかったり、賃金がどんどん切り下げられることになれば、いつまでも日本の国民がバブルに酔っていることはない。「大丈夫、労働組合なんていらねえや」などいつまでいっていられるのか。私は間もなく労働組合が必要という声が出てくると思います。もちろん建設労働組合がよりいっそう拡大できるかどうかは、大工・工務店がどれだけ市場を確保できるにかかっています。ただそういう決戦が近づいているわけですから、ますます全建総連の拡大が必要になってくる。私はこれはたいへん難しいかも知れませんが、基本的理念の中では、まず建設労働組合は、まだ発展できる。資本主義社会があるかぎり、建設労働運動の根は絶えないということだけは申しあげておきたい。それを生かすか殺すかは、それぞれの組合に任せられていると思います。大工だけを組織している組合、各職も入れている組合、労働者の比率が多い所、組合によって違いますから、ここでどうするなどは言いませんが、それぞれの組合でどうするかは決めていただきたい。

たとえば大工・工務店を中心として、どうやって市場拡大に取り組むか、国保はどうする、消費税の値上げの場合どうするか、ぜひ真剣に検討して、自分の組合にあった方式で組織拡大もやっていけば、情勢の変化の結果、他の労働組合運動も活発化してきますから、私は確実に未来は明るく開けてくると信じています。

きのうみなさんがそれぞれお話されたたいへんな世の中、とても組合員が増えるとは思えない、というその気持ちは分かりますが、情勢はいよいよそうではなくなりつつある、これからはむしろ労働組合が必要になる。ここだけはひとつしっかりと腹にすえて、二十一世紀は必ず前進する時代、全建総連はまだ前進できるという希望をもって、運動を構築していただきたいと思います。たいへん長くなりましたが、以上で終わりたいと思います。

これは、一九九九年七月十九、二十日、全建総連全国  
組織部長会議で行なわれた講演の要録であり、講師の許  
可を得て、全建総連・企画調査室がまとめたものです。





加藤 忠由(かとう・ただよし)

◆略歴◆

生年月日 一九二六年七月 東京都生まれ

一九四七年 東京土建産業労働組合執行委員長

一九七三年 全国建設労働組合総連合副中央執行委員長

一九八一年 全国建設労働組合総連合書記長

一九八八年 全国建設労働組合総連合中央執行委員長

現在に至る